

平成30年度低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に関する検討会設置要綱（案）

1. 目的

低濃度PCB廃棄物については、PCB特別措置法第14条の規定に基づき、保管事業者は平成39年3月31日までに、自ら処分し、又は処分を他人に委託しなければならない。

低濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB使用製品（以下、「低濃度PCB廃棄物等」という）については、平成28年3月31日時点で、柱上変圧器以外の電気機器が120万台、柱上変圧器が約100万台、0Fケーブルが1,400キロメートル存在すると推計されている。

「平成29年度低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に関する検討会」においては、低濃度PCB廃棄物等の処理の状況や、物量に関する実態調査、適正処理推進に向けた課題の整理を実施した。その結果、低濃度PCB廃棄物等の処理については一定の進捗が見られる一方で、PCB濃度が測定されていない機器が多く、その実態把握がまだ不十分である点や、封じきり機器や使用中機器等の多くの課題が指摘されるとともに、こうした低濃度PCB廃棄物の処理における課題について、継続的な検討を行っていくべきであるとの指摘がなされた。

本検討会では、昨年度の検討を踏まえつつ、低濃度PCB廃棄物等の保管事業者・所有事業者の状況の把握をさらに進めるとともに、低濃度PCB廃棄物の処理推進のための課題についての政策的な議論も含めて検討を行うことを目的とする。

2. 委員等構成

検討会の委員等構成は、別紙のとおりとする。ただし、検討会は、必要があると認めるときには、委員を追加することができる。また、委員の中から座長を選任する。

3. 検討事項

- (1) 低濃度PCB廃棄物等の全体像の把握に関する検討
- (2) 低濃度PCB廃棄物等の処理推進のための課題に関する検討
- (3) その他

4. 検討会の公開等

検討会は、事業者の個別の情報等を扱うことから、原則非公開とする。ただし、検討会で公開と定めた成果については適宜公表するものとする。

5. 今後の進め方

平成30年度内に2回程度実施する。

6. 庶務等

会議は環境省が主催し、会議の庶務は公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団において処理する。

7. その他

前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、検討会が定める。

【別紙】平成30年度低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に関する検討会 委員名簿
(敬称略)

- | | | |
|---------|--|--------------------|
| 飯野 寛 | 公益社団法人東京電気管理技術者協会 | 業務執行理事 |
| 石岡 之俊 | 兵庫県 農政環境部 環境管理局 | 環境整備課長 |
| 内田 英知 | 電気保安協会全国連絡会 | 技術部長 |
| 上野 大介 | 佐賀大学 農学部生物環境科学科 | 准教授 |
| 大内 雄次 | 一般社団法人日本電機工業会 | PCB 処理検討委員会委員長 |
| 川本 克也 | 岡山大学大学院 環境生命科学研究科 | 教授 |
| 岸川 伸哉 | 電気事業連合会 | 微量 PCB 問題検討委員会 委員長 |
| 酒井 伸一 | 京都大学 環境科学センター | センター長、教授 |
| 鈴木 剛 | 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター
ライフサイクル物質管理研究室 | 主任研究員 |
| 飛田 実 | DOWA エコシステム株式会社 | 代表取締役社長 |
| 宮金 満 | 北九州市環境局環境監視部環境監視課長
(兼) PCB 処理対策担当課長 | |
| ◎ 森田 昌敏 | 愛媛大学 農学部 | 客員教授 |
| 山崎 章弘 | 成蹊大学 理工学部物質生命理工学科 | 教授 |

(日本鉄鋼連盟へ打診中)

(◎ : 座長)

【オブザーバー】

- 関係団体
 - 一般社団法人日本経済団体連合会
 - 公益社団法人全国産業資源循環連合会
- 関係省庁
 - 経済産業省

その他、検討会が必要と認めた者